

1 感染症の 集団発生の予防

A 感染症対策の基本

感染予防に日々努めていても、保育所内への感染症の侵入を完全に阻止することは不可能です。したがって、感染症が発生したときには、その感染症に関する感染経路などの正しい知識を保育所全体で共有し、拡大防止に対応しなければなりません。

感染症を予防するためには、発症の3大要因（感染源、感染経路、感受性）についての対策が必要です（図5-1）。

●感染源の病原性を弱める

- 感染している人を隔離し、感受性のある人に近づけないようにします。ただし、潜伏期や不顕性感染の場合は症状が出ていないので、隔離ができないため、感染源になります。
- 消毒、加熱処理などで病原を弱めます。給食は加熱を原則とします。
- 病原を含む排泄物（嘔吐物、便）などをすばやく適正に処理します。とくに嘔吐物は早急に対応します。
- 保育所ではつねに血液・体液を扱うときの「標準的予防策」が必要です。

●感染経路を遮断する

- 感染症の感染経路を正確に把握し、遮断できるものは遮断します。
- 衛生環境および衛生教育を徹底します。
- マスクの着用により飛沫感染を防ぎ、手洗いをしっかり行って経口感染を防ぎます。しかし、空気感染は、集団生活では対応が困難です。

標準的予防策

尿や便、嘔吐物のほか血液や体液などにも感染性があるものとみなして対応する方法です。必ず使い捨て手袋を着用し、血液や体液などがついた器具は適切に洗浄・消毒をして使用する。もしくは適切に廃棄するなど、その取り扱いには厳重な注意が必要となります。

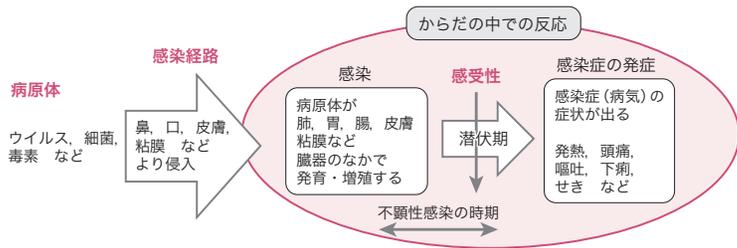


図5-1 感染症の経過

- 飛沫核感染防止のため、便や嘔吐物は適正に処理し、換気を行います（p.25 参照）。
- 感受性を低くする
 - 予防接種を受けることをすすめます。集団生活において必要なワクチンは全員で接種しておきましょう。
 - 有効な予防薬などがあれば投与します。

B 予防接種

① 子どものいのちを守るための予防接種

世界の先進国のなかで、いまだに麻疹の小流行がときどき認められるのは日本くらいで、麻疹の輸出国として有名になっています。いまや、日本は国際的に予防接種の後進国に位置づけられています。疾患によっては、予防接種で子どものいのちを守ることができます。必要な時期にしっかり予防接種を行い、幼いのちを守りましょう（表5-1）。

② 定期接種

●麻疹・風しん「MR混合ワクチン」

1期（1歳児）、2期（5～6歳小学校就学前の1年間）の2回、接種をします。ただし、0歳児保育の子どもたちは生後6か月を過ぎたら、なるべく早く麻疹・風しん（MR）混合ワクチンを接種しましょう。保育生活に入る前には受けたいものです。保護者には1歳の定期接種の時期に必ず追加接種を受けるよう指導しておきましょう。世界の多くの国では、保育所・幼稚園へ入る条件の1つとして麻疹の予防接種が済んでいることがあげられています。

●百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ「四種混合ワクチン」

これも保育所へ入る条件にしたいワクチンです。百日咳は最近おとなの社会で流行しています。乳児が感染すると重症化することもあります。

百日咳

百日咳菌による感染症で、激しいせきが長く続くのが特徴です。子どものころに予防接種を受けていても、その後追加接種をしなれば5～6年で効果が低下することになり、近年20歳以上の成人の患者が増えてきています。

表5-1 予防接種で子どものいのちが守られる疾患（日本で行える予防接種）

①ポリオ	⑩おたふくかぜ
②麻疹	⑪インフルエンザ
③風しん	⑫肺炎球菌
④百日咳	⑬インフルエンザ菌b型（Hib）
⑤ジフテリア	⑭B型肝炎
⑥破傷風	⑮ロタウイルス感染症
⑦日本脳炎	⑯A型肝炎
⑧結核	⑰ヒトパピローマウイルス（HPV）
⑨水痘	⑱細菌性髄膜炎

（2018年5月現在）

おたふくかぜ（ムンプス）

1歳から接種できます。MRワクチンの次または同時に接種するとよいでしょう。数年後に2回目接種すると免疫がしっかりとつきます。